私たちのまちの 民生委員・児童委員

今年は一斉改選！

私たちのまちには、日ごろから地域住民の見守り役・相談役として活動する「民生委員・児童委員」がいます。

今年は12月1日に3年に一度の一斉改選が行われます。改選にあたり、民生委員・児童委員の活動内容などについてお知らせします。　【問】地域福祉課☎626-7509

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域のボランティアです。誰もが安心した生活を送れるように、地域の身近な相談相手として行政や専門機関への「つなぎ役」の役割を担っています。住民一人一人の人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持する守秘義務を守って活動します。

どんな活動をしているの？

▶子育てや介護などの相談相手　▶子どもや高齢者の見守り
▶相談内容に応じて専門機関を紹介　▶65歳以上の世帯の調査　など

どのくらいの人が活動しているの？

全国では23万人、市内では575人（令和7年4月1日現在）が活動しています。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、地域福祉課までお問い合わせください。

委嘱までの流れ

町内会など	→	民生委員会推薦会など	→	厚生労働大臣
候補者を推薦		候補者を審査		委嘱

※次のようなことは、民生委員・児童委員の役割ではありません
買い物をする、子どもを預かる、お金を貸す、保証人になる、ごみを出す、身の回りの世話をする、災害の時に助けに行く、救急車に同乗する　など

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、困っている人に寄り添い、適切な機関へつなぎ、困りごとの解決へ導きます。その困りごとは、町内会や行政などを含め、地域のみんなで解決すべきものかもしれません。より良い地域をつくるため、お気軽にご相談ください。

盛岡市民生児童委員連絡協議会　米田（まいた）ハツエ会長

地域で活躍する民生委員・児童委員の声

- できる限り担当地域を見回るようにしています。誰かと会って話を聞けるのが嬉しいです。
- 誰かのための活動が、自分のためにもなると思っています。
- 不安や孤独感を少しでも減らしてあげられたらと強く感じています。
- 活動している皆さんとの交流で、自分にもできる、続けていけると思えます。
- 子育て支援サロンを続けていきたいです。

委員の皆さんの優しさが地域を支えています！

65歳以上世帯類型調査にご協力を　【広報ID】1001096

高齢者福祉などのため、5月から7月下旬にかけて、市内の65歳以上の人を対象に民生委員・児童委員が各家庭の世帯状況を調査します。

身近な場所で、マイナンバーカードの手続きができます！

平成28年1月に発行が始まったマイナンバーカードには有効期限（成人は申請から10回目の誕生日、未成年は申請から5回目の誕生日）があり、**今年は更新手続きの増加が見込まれ、窓口の混雑が予想されます。**身近な場所でできるマイナンバーカードの手続きについてお知らせします。
【問】市民登録課☎613-7935

地区活動センターなどでマイナンバーカードの新規・更新申請ができます　※本年度のみ

申請受付会場を**表**のとおり開設します。対象者や持ち物などを確認の上、お近くの会場にお越しください。顔写真を無料で撮影します。　【広報ID】1051225

※電子証明書の更新手続きはできませんので、市民登録課またはお近くの支所などまでお越しください

【開設時間】いずれの会場も10時～12時と13時半～15時
【対象】次の条件すべてに該当する人
▶盛岡市に住民票がある人
▶マイナンバーカードを持っていない
　またはマイナンバーカードの更新案内が届いた人
※マイナンバーカードの更新案内は、カード表面に記載されている有効期限の2～3カ月前に送付されます
▶申請後2カ月以内に盛岡市から転出する予定がない人
【持ち物】
▶本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
※本人確認書類は必ずお持ちください
▶マイナンバーカード申請書（お持ちの人のみ）
▶通知カード（初めてマイナンバーカードを申請する人）
▶現在所有するマイナンバーカード（マイナンバーカードの更新案内が届いた人）
※駐車可能台数が限られているため、来場の際は公共交通機関などをご利用ください

表　申請受付会場と開設日

申請受付会場	開設日
太田地区活動センター	5/20(火)・9/9(火)
中野地区活動センター	6/3(火)・9/16(火)
土淵地区活動センター	5/27(火)
好摩地区公民館	6/10(火)
加賀野地区活動センター	6/17(火)・9/24(水)
湯沢地区交流活性化センター	6/24(火)・9/30(火)
みたけ地区活動センター	7/1(火)・10/7(火)

申請受付会場	開設日
本宮地区活動センター	7/8(火)・10/16(木)
山岸地区活動センター	7/15(火)・10/21(火)
松園地区活動センター	7/22(火)・10/28(火)
緑が丘地区活動センター	7/29(火)・11/4(火)
永井地域交流活性化センター	8/5(火)・11/11(火)
仙北地区活動センター	8/19(火)・11/18(火)
仁王地区活動センター	8/26(火)・11/25(火)
厨川地区活動センター	9/2(火)・12/2(火)

5月12日(月)から青山支所でマイナンバーカードの受け取り・申請ができます

【問】青山支所☎647-2211、市民登録課☎613-7935
【広報ID】1046811

【対象】次の地域にお住まいの人または青山支所でマイナンバーカードの受け取り・申請を希望する人
青山一丁目～四丁目、西青山一丁目～三丁目、月が丘一丁目～三丁目、南青山町
【持ち物】本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
※顔写真は無料で撮影します
※すでにマイナンバーカードを申請済みで、交付通知書に記載されている交付場所が市民登録課となっている人が受け取り場所の変更を希望する場合は、同課までご連絡ください